

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

Contents

1 Closeup!ものづくり 有限会社 川竹庭園

3 中央会だより

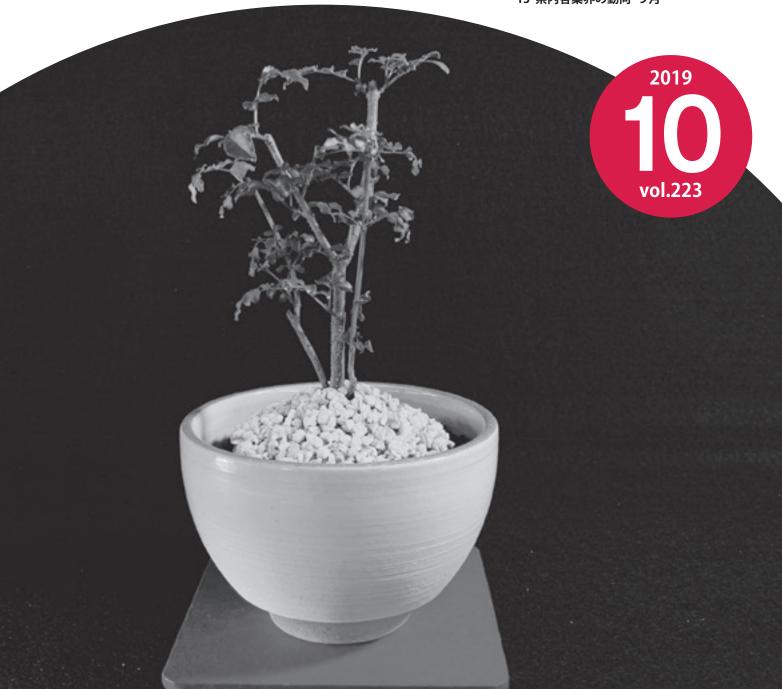
ものづくり総合技術展&商談会案内 ものづくり担い手育成事業研修開催報告・案内 お困りではありませんか?! 軽減税率制度 組合いんふぉめーしょん

青年部情報 "雄飛"

10 施策情報

高知県最低賃金が改定されました 高知県働き方改革推進支援センターからのお知らせ 毎年11月は過労死防止等啓発月間です

13 県内各業界の動向・9月



之にOSE ものづくり Attention Creativity Aid money adop

有限会社 川竹庭園



〒784-0042 高知県安芸市土居698-2 TEL / 0887-35-2088 FAX / 0887-35-2244 E-mail/yu-ka-wa@poem.ocn.ne.jp URL/http://yu-ka-wa.co.jp/ 設 立/1986年(昭和61年)4月1日 ※ 創業:1921年 (大正10年) 従業員/4名

資本金/500万円 主たる業種/造園工事業

和風庭園、洋風庭園の造園工事、植栽、樹木の剪定、門や車庫 などのエクステリア等、造園・外構工事のスペシャリスト。 庭作りの設計・施工・管理も行う。



代表取締役 川竹 宏昌氏

ものづくり技術

設備投資のみ

チッパー機械の導入による「バイオ炭」を 活用した「ミニ盆栽」の事業拡大

事業計画 概要

近年注目されている「バイオ炭」は植物の生長を促進し、水質を浄化する効果があり、廃棄物で あった樹木の枝葉を再利用することで環境に配慮した有効資材を作り出すことができる。 本事業において、「ミニ盆栽」への活用と商品化を行っていく。

事業取組みの経緯

当社は大正10年に創業し、現在に至るまで98年間、高知県 安芸市を中心に造園工事、エクステリア工事、樹木の剪定など を行ってきた。近年はガーデニングがブームとなり、庭や植物へ の関心が高まっているものの、造園においては厳しい経営環 境にある。

そこで新たな事業として、2015年よりバイオ炭を使ったミニ 盆栽の開発に着手した。盆栽は器の中に植物を植えて形を整 え、鑑賞するものであり、樹種や大きさによって管理が難しく、専 門的な知識を必要とする。最近は、手入れが簡単でインテリア として気軽に楽しめるミニ盆栽が人気となり、幅広い年代に浸 透してきているが、それでもなお、ミニ盆栽のオーナーは、植物 が大きくなった場合、剪定や施肥の管理、水やりの間隔、病害 虫への対処がわからないなど多くの問題を抱えている。

当社ではこれらの課題に対応する新たな商品を作るため、 安芸市の伝統工芸である内原野焼きとコラボし、土の代わりに バイオ炭を入れた「bon彩」を開発した。

炭はアルカリ性が強いため土壌中のカビの発生を抑制し、 表面にたくさんの穴が空いているので保水力に優れ、その水 分がゆっくりと根に吸収される。水やりの頻度が少なくて済む上 に、根全体が水浸しにならず、根腐れを防ぐことができる。

バイオ炭は、造園や剪定の作業過程で生じる枝葉や伐採枝 を機械を使って細かく粉砕してチップ状にし、それを焼成・炭化 して自作する。木材チップを焼成すると、バイオ炭は1/3の量に なるため、大量の木材チップが必要となる。木や枝葉の粉砕に 使用する機械がチッパーで、以前は2ヵ月に1度くらいの割合で レンタルしていたが、原料となる剪定した枝葉を野積みにして 保管していたため、発酵(腐敗)して原料として使えないものが 生じる場合があり、木材チップの質・量ともに低下し、必要量の バイオ炭を作れず、生産量の調整がしづらい状況であった。

自社でチッパーを保有することで、随時木材チップの加工が でき、レンタルコストの削減、作業の円滑化、木材チップの質の 向上、バイオ炭の量の確保につながる。





実施内容



日立建機日本㈱製 自走式チッパー

粉砕したチップを空中に噴射するタイプのものが主流である 中、本機は排出コンベアにて容器への回収が可能である。

事業取組みの成果

チッパー導入により、適当なタイミングで木材チップに加工す ることができるようになった。バイオ炭の焼成に適した質の良い 木材チップが随時入手できるため、バイオ炭の必要量を賄うこ とができている。焼成した炭は洗って乾燥させ、ふるいにかけて 粒を揃えて使用するが、チッパーで木材チップの大きさの調整 ができるため、作業効率がよくなった。

必要量以上にできた木材チップは、発酵させて堆肥にし、植 栽の際に使用しており、肥料のコスト削減につながった。また、 植物の根元に撒く事で防草や凍結防止として使用できる。

「bon彩 | は本事業終了後もさらなる改良を重ね、さらに育て やすい器を導入した。器は内原野焼きの陶芸家・西邨出氏の手

によるもので、器そのもの が酸素循環を行う特性を 生かし、底に穴がない形状 となっている。水受けの皿 が必要ないため、植物の フォルムと器の美しさを存 分に楽しむことができる。

当初は、バイオ炭の中に 植物を植え込む形だった が、内側にもう一つ小さな 器を作り、そこに根をピート モスで覆い寒冷紗で包み 込み「根鉢 | の形にした植 物を入れ、外側にバイオ炭 を入れる形にした。水は素 焼きの器の壁を通ってじわ



じわと根を潤す。1週間に1度バイオ炭側に水をたっぷりやるだ けで、根に必要な水分が供給される。時々根を持ち上げてみ て、寒冷紗から飛び出した細い根を切れば、それ以上大きくな ることはない。

現在は3種類の「bon彩 |を商品化しており、ふるさと納税の 返礼品に採用され、地元産業である内原野焼きのPRにつな がっている。販売に先立ち、庭師・川竹と土師・西邨の展覧会で 発表した際には多方面から好評を博し、ブランド化への手ごた えを感じた。

製品内容

植物+器+炭で作る「bon彩」



商品名:samon



商品名: uraha

今後の活動予定・販売計画

今後は販路を厳選して、「bon彩」を価値あるブランドに育て ることに注力する。いのちが宿る、育てる楽しさが味わえるアー ト作品としてブランドイメージを確立し、どこでも買える気軽なイ ンテリア雑貨ではなく、一つ一つ手づくりの味を大切にした上 質な作品として販売していく。

盆栽は、海外では「BONSAI」として人気を博しており、絵画 やインテリアと同様にその価値が認められている。日本独自の 文化を発信するものとして、「bon彩」も海外輸出を行っていく。 穀物などへの病害虫を防ぐ目的から、土の検疫は厳しく、輸入 を禁止している国もあるが、当社の「bon彩」は土を一切使用 していないため、輸出可能な商品であると考える。しかしなが ら国によって規定が異なるため、現在、各国の検疫について調 べ、輸出の可能性を探っている。



「ものづくり補助金」は、製造業向けだけの事業ではありません!今月ご紹介した企業のような造園工事業をはじめ、様々な ジャンルの事業者が活用されています。当補助金の詳しい概要や、利用条件、活用事例当については、本会HPをご覧下さい。

→ https://kochi-monohojo.net/

【お問い合わせ先】

高知県中小企業団体中央会 ものづくり補助金事業推進室 TEL:088-845-6222 FAX:088-845-8010 E-mail:monohojo@kbiz.or.jp

▲木材チップ **1** ●へんしも情報 vol.223 へんしも情報 vol.223● 2 ものづくり推進室より

11月7日~9日開催!

総合技術展に出展します!

本会では「高知ぢばさんセンター」(高知市布師田)にて開催される、ものづくり総合技術展(主催:高知県・公益財団 法人高知県産業振興センター)へ出展します。

本会ブースでは、ものづくり補助金の概要や活用した事業者の取組み内容を紹介する事例集の配布を行います。ま た、開催期間中はものづくり補助金を活用した事業者が出展するほか、会員組合より高知県食品工業団地事業協同組 合、高知県瓦屋根工事組合が出展し、企業や組合の取組みを展示・紹介しておりますので、ぜひ足をお運び下さい。

産業技術ゾーン	株式会社栄光工業 株式会社エスイージー 株式会社 m.e.works 株式会社垣内 有限会社クリエイト・テーマ 高知機型工業株式会社 株式会社坂本技研 三惠株式会社 四国テント看板 株式会社進和技研 株式会社進和技研 株式会社中央精機 株式会社中央精機 株式会社十年報 株式会社上佐電子 株式会社トミナガ 菱高精機株式会社
農林水産技術 ゾーン	株式会社泉井鐵工所 株式会社太陽
loT·ICTゾーン	株式会社飛鳥 株式会社第一コンサルタンツ 株式会社パシフィックシステム YAMAKIN株式会社

防災技術ゾーン	株式会社技研製作所 株式会社高知丸高 有限会社四国浄管 有限会社大協工産 株式会社西宮産業 株式会社マシュール		
食品加工ゾーン	株式会社フードプラン 室戸海洋深層水株式会社 有限会社山本かまぼこ店 高知県食品工業団地事業協同組合		
住まいと 暮らしゾーン	有限会社山本かまぼこ店 株式会社コアテック 有限会社創友 株式会社土佐龍 ハヤシ商事株式会社 穂岐山刃物株式会社 高知県瓦屋根工事組合		
コンサルティング ゾーン	高知県中小企業団体中央会		

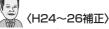
詳細はこちら →

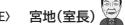
第8回ものづくり総合技術展



お問い合わせ先

「ものづくり推進室」 矢野(室長) 〈H24~26補正〉







「中央会(担当)」





ものづくり推進室(中央会)

TEL 088-845-6222(088-845-8870) FAX 088-845-8010(088-845-2434)

ものづくりの基盤技術強化を図る 研修会等の報告及び開催案内

-ものづくり扣い手育成事業-

■□開催報告■□

○機械加工技術者研修 品質管理研修 (ISO9001編)

去る9月17日(火)、18日(水)の2日間、県内機械加工技術者を対象とした「品質管理研 修(ISO9001編)」を、香南市野市町「高知職業能力開発短期大学校」にて開催しました。

本研修は、品質管理の内、ISO9001に関する基本的な技術・知識の習得を目的に実施 したもので、ISO9001の概要や重要性、2008年版から2015年版へ移行されたことによる 変更点などについて、事例を交えながら講義を行いました。

受講者からは、「講師のわかりやすい説明があり、ISO9001に対する理解が深まった」 「今後、自社の品質管理体制の強化の取り組みに活かせる」などの声が聞かれ、参加企 業の品質管理向上のきっかけとなる研修になりました。



○熱処理技術者研修

○機械加工技術者研修

熱処理技術研修 (熱処理の基礎と金属組織)

去る10月12日(土)、19日(土)の2日間、県内の熱処理技術者等を対象とした「熱処理技 術研修(熱処理の基礎と金属組織)」を、香南市野市町「高知職業能力開発短期大学校」 にて開催しました。

本研修は、熱処理に関する基本的な知識の習得を目的に実施したもので、各種熱処理 に必要な材料に関する知識及び熱処理後に発生する割れなどのトラブルの解決方法等 について講義を行いました。

受講者からは、「設計や外注時に、今回学んだ基礎が役立つ」「短期間で基礎を学べる 機会が得られて大変勉強になった」などの声が聞かれ、短い研修期間で技術者の技術力 向上が図られた研修になりました。



金属材料の破損・不良解析技術研修

■□ 開催案内 ■□

第1回材料試験:11月27日(水)、12月 4日(水)

第2回金属組織: 12月11日(水)、12月18日(水)

第3回欠損検査: 1月15日(水) 全日程とも午前1時30分~午後5時00分

高知県工業技術センター(高知市布師田3992-3) ●開催場所

【研修概要】 本研修は、県内機械加工技術者の育成を目的として、金属材料を扱うものづくりの現場で発生する欠陥、

破損等の問題解決策を見出す為の手法を身につけることを目標に、講義と実習を織り交ぜた研修を3つの

コースに分けて実施します。

高知県工業技術センター 生産技術課 眞鍋 豊士 氏

土方 啓志郎 氏

【募集人員】 各コース5名(※先着順)

【申込方法】 下記記載の本会HPより「参加申込書」をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、本会までお送り

ください。









お問い合わせ先

担当: 曽我部 高知県中小企業団体中央会 連携推進部

お困りではありませんか?! 軽減税率制度

価格表示について

10月1日からスタートした軽減税率制度の実施に伴い、課税事業者が消費者に対して商 品等の価格をあらかじめ表示する場合は、税込価格を表示すること(総額表示)が義務づ けられています。価格表示方法を統一して、お客様の混乱を回避しましょう!

表示方法

例1) 本体価格(税込価格)

例2) 本体価格+消費税

帳簿や請求書の記載方法について

軽減税率の対象品目の売上や仕入れ(経費)がある事業者の方は、これまでの記載事項 に税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請求書等)の発行や記帳などの経理(区 分経理)を行う必要があります。

「特別相談窓口」をご利用下さい!

常設

10月から始まった軽減税率制度やキャッシュレス・消費者還元事業等に関し、「いまさら聞けな い・・・、でも知りたい!」そんな要望や疑問はありませんか?

本会では、引き続き、「○○についてもっと詳しく聞きたい」「新たにこんな疑問が出てきた」といっ た質問に対して「特別相談窓口」を設置しているほか、専門家(税理士、公認会計士、中小企業診断士 等)派遣による、指導・助言等も行っています。

「自分の業種(店)は具体的にどう対応すればいいの?」「まだキャッシュレス事業に参加できる の?」といったご相談のある方は、ぜひ下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 連携推進部



0

TEL 088-845-8870 E-mail info@kbiz.or.jp

帳簿と請求書の記載例

請求書 ㈱○○御中 XX年11月2日 割り箸 550円 牛 肉 5,400円 合計 43,600円 (10%対象 22,000円) (8%対象 21,600円) ※は軽減税率対象品目 (株)△△

軽減税率の対象品目である旨

- ① 軽減税率対象品目に「※| や「☆| 等の記号を 記載する。
- ② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らか にする。

これ以外に、例えば次のような方法があります。

- ① 同一請求書内で、商品を税率ごとに区分し、区分 した商品が軽減税率の対象であることを表示する。
- ② 税率ごとに請求書を分けて発行する。

税率ごとに区分して合計した税込対価の額

税率 (10%、8%) ごとに区分して合計した 税込対価の額を記載する。

請求書には、個々の商品名の記載が必要となりますが、中小規模の小売店等が利用 している多数の商品登録が行えないレジにより発行されるレシートへの商品名の記載 は、商品の一般的総称でまとめて記載するなど (割り箸→雑貨、牛肉→食料品)、その 取引が課税資産の譲渡等であり、かつ、軽減税率が適用される取引か否かが判別でき る程度の記載があれば、差し支えありません。

		総勘定元帳	(仕)	入れ)	(株)〇〇
XX年		摘要		借方	貸方
月	日	间安		旧刀	- 東刀
11	2	(株)△△ 雑貨		22,000	
11	2	(株)△△ 食料品		21,600	
:	:	:		:	:

※は軽減税率対象品目

		総勘定元帳	(売」	上げ)	(株) △ △
XX年		摘要		借方	貸方
月	日	洞女		1677	- 東刀
11	2	(株)○○ 雑貨			22,000
11	2	(株)〇〇 食料品	*		21,600
:	:	:		:	:

軽減税率の対象品目である旨

) ※は軽減税率対象品目

- ① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載する。
- ② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにする。

帳簿への取引内容の記載は、商品の一般総称でま とめて記載するなど(割り箸→雑貨、牛肉→食料品)、 申告時に帳簿に基づいて消費税額を計算できる程度 の記載で差し支えありません。

税率区分欄を設け、「8%」と記 載する方法や税率コードを記 載する方法も認められます。

5 へんしも情報 vol.223

合いんぶまめーしょん

大橋通り商店街振興組合

商店街で仕事体験

高知のおまちのキッザニア!!

第14回わくわくワークるんだ商店街を開催します!

大橋通り商店街振興組合(安藤一臣理事長)では、来る11月10日(日)に「第14回わ くわくワークるんだ商店街」を開催します。

このイベントは、子供たち(小学校4~6年生)にアーケード内で職業体験をしてもら うもので、いわば商店街版キッザニア。高知県、高知市、高知市・南国市教育委員会をは じめ、金融機関やマスコミ等、多くの機関や企業等による後援や協賛のもとで実施し

当日は、テレビ局や、銀行、和菓子屋さんなど、たくさん用意された職業の中から、3 種類の仕事を選んで体験できるほか、就業後には「給料明細書」が発行され、「るんだ 通貨 | によるお給料が支払われます。

さらにこの通貨は、商店街の参加店舗でお買い物に利用することができるなど、働く ことの楽しさや大変さを実感できるだけでなく、街の魅力に触れながら、社会の仕組 みを学ぶこともでき、毎回大好評を得ています。

大勢の人で賑わう商店街では、たくさんの笑顔と交流が生まれています。

買い物だけでなく、多くの子供たちの元気な声が響き渡る街へ、ぜひご家族揃って お出かけください。



●開催日時:11月10日(日)11:00~15:00

●開催場所:大橋通り商店街、帯屋町二丁目商店街 (受付は帯屋町公園)

E-mail:ohashidori@gol.com

お電話でのお問い合せは受け付けておりませんの

※本年度の体験募集は終了しています。

●お問い合わせ:大橋通り商店街振興組合

で、ご面倒ですがメールにてお問い合わせください。

はりまや橋商店街振興組合

ラオスに学校を贈ろう!! 第20回はりまやストリートフェスティバルを開催します!

はりまや橋商店街振興組合(小谷一雄理事長)では、来る11月9日(土)、10(日)に、恒例の「はりまやストリートフェスティバル」を開催します。 このイベントは、高知商業高校との共催により「ラオス学校建設活動」の一環として毎年開催しているもので、当日は、イベント限定のア レンジ商品 (グローカルバウム) や、ラオスの伝統織物をデザインにあしらったオリジナルサコッシュ等の販売を行います。

また、建設活動パネル展や健康チェックコーナーのほか、特設ステージでは、高知商業ダンス同好会をはじめとするパフォ・ ジックショーなど、楽しい企画が盛りだくさん。その他、露天では、この夏仕入れたラオスの魅力が

たくさん詰まった雑貨や、高知商業生がデザインした各種小物等の販売も予定しています。 アーケード全体がアジアンかわいいラインナップで彩られた、はりまや橋商店街へぜひお出かけ

●開催日時:11月9日(土)10:30~17:00 10日(日)11:00~17:00

●開催場所:はりまや橋商店街アーケード内

ください。

●お問い合わせ: TEL 088-882-4174(組合事務局)

※収益の一部は地域貢献活動およびラオスの 学校建設に充てられます。



— 会和元年11月30日前

四百万十市中心商店街

昨年の開催風景

四万十市商店街振興組合連合会/女性部 四万十玉姫の会

第2回 四万十市まちあそび人生ゲームを開催します! ~タイムスリップしてきた玉姫さま~

四万十市商店街振興組合連合会の女性部である、四万十玉姫の会(木戸和美部会長)では、来る 11月30日(土)に「第2回四万十市まちあそび人生ゲーム」を開催します。

このイベントは、商店街を舞台とした体験型のリアル「人生ゲーム」で、お店をマスに見立てな がら、ルーレットとマップを使って遊ぶもの。出た目の先にあるお店では、専用通貨である「姫」の やりとりをするほか、各所に設けられたチャレンジポイントでのトライも楽しみの一つです。

また、早さではなく、ゴールした時点での専用通貨「姫」の多さにより勝敗が決まるため、この機 会に、お店や店員さんとの出会いや会話を楽しみながらゴールを目指せば、いっそう盛り上がるこ とでしょう。

昨年開催した第1回目には、約120チーム・440人が参加し、商店街全体が活気で溢れたことか ら、今回も既に多くの問い合わせがあります。「1チーム2名以上」や「小学生以下は保護者同伴」 等の条件がありますので、詳細については下記までお問い合わせ下さい。

●開催日時:11月30日(日)11:00~15:00

●開催場所:四万十市中心商店街(一条通、京町、大橋通、天神橋、東下町)(受付は四国銀行 中村支店跡地)

●お問い合わせ:まちづくり四万十(株)四万十市立文化センター TEL 0880-35-4887

大洋蒲鉾協業組合

創業50周年を迎えました!

大洋蒲鉾協業組合(名倉次朗理事長)では、9月2日 に創業50周年を迎えました。現在、日頃の感謝をこめ たキャンペーンを実施中で、工場直売所にて1,000円 以上の商品をご購入のお客様には記念品をお配りして います(記念品はなくなり次第終了します)。

商品ラインナップには、伝統の味・技を守り、地元の 新鮮な魚を使い職人技でつくりあげた人気の雑魚天を はじめ、かまぼこや竹輪などこだわりの逸品が勢ぞろ いしています。日・月・木・金曜日の10時半~11時半頃 まで、アツアツの雑魚天を店頭販売していますのでぜ ひご賞味ください。



おかげさまで創業50周年

〈お問合せ先〉大洋蒲鉾協業組合

〒788-0052 高知県宿毛市和田1215 TEL:0880-63-3128

(お電話での予約も受け付けています!) HP:https://taiyo-kamaboko.jimdofree.com/



*メディアユニバーサルデザイン さまざまな情報が高齢者・障がい者・色覚 障がい者・外国人などにも、見やすく、伝わ

りやすくするための配慮手法のこと

高知県印刷工業組合

メディア・ユニバーサルデザインセミナーを行いました!

高知県印刷工業組合(酒井陽典理事長)では、去る9月25日、本会の連携組織活 性化支援事業を活用したセミナーを開催しました。

大阪府より特定非営利活動法人メディアユニバーサルデザイン協会 浦久保康 裕氏を講師に招き、「理解しやすい情報デザイン(情報保障)」についてご講演いた だきました。訪日外国人の増加や高齢化が進む現代社会で、印刷業界は何を行う必 要があるのか、他県での具体的配慮例を交えながらの説明が行われました。

当組合では、今後も講習会の開催など積極的に取り組み、誰もが使いやすく見や すいメディアの提供を目指し、県内印刷業界全体としてより良い社会づくりに貢献 していきます。



高知県理容生活衛生同業組合

"理容ボランティアの日"の活動を行いました!

高知県理容生活衛生同業組合(東崎幸男理事長)では、毎年9月の第2月曜に設けられている 「理容ボランティアの日」に合わせて県内11の支部がそれぞれで様々な活動を行っています。

高知支部では、桂浜公園東側の東浜での清掃ボランティアを、高吾北支部ではいけ紙の作成を 行いました。また他の9支部では介護施設等へ出張理容のボランティアを行い、施設利用者の髪 を散髪し、利用者の皆様に大変喜んでいただきました。



高知卸商センター協同組合・協同組合高知機械工業団地

「秋の交流会」を開催しました!

高知卸商センター協同組合青年部会(白石雄英部会長)と協同組合高知機械工業団地マインイン テックユース (島田誠委員長) では、去る10月5日 (土) に「秋の交流会」 を開催しました。

このイベントは、両団地で働く従業員やそのご家族並びに地域住民の皆様との親睦を深めるため に行っているもので、当日は、焼きそばやホットドッグ、射的、わなげなどの出店のほか、マジックショー やカラオケ大会、豪華賞品が当たるビンゴ大会が行われ大人も子どもも、大いに盛り上がりました。



組合いんふぉめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご利用ください。

●中央会までどしどし情報をお寄せください!!

YUHI: Small and Medium Enterprises Organization Central Meeting, Kochi



経営力能力向上セミナー (秋の交流会)を

開催しました

去る9月13日(金)午後5時よりホテル日航高知旭ロイヤルにおい て、経営能力向上セミナーを開催しました。

本セミナーは、後継者として企業経営を引き継ぎ、従業員や取引 先等との対話を重ねながら新たな事業の立ち上げや事業拡大を 図ってきた企業経営者より事例について説明いただき、企業の経 営改善に繋げていくことを目的として、日本電鍍工業株式会社 代 表取締役 伊藤麻美氏を講師にお招きし、「事例で見る成功企業の 経営改善セミナー」と題してご講演頂きました。

セミナーでは会社経営とは無縁であった伊藤氏が、父親の死をきっかけに経 営が大きく傾き、負債が10億円もあった瀕死の状態の会社を見事にV字回復さ せた経緯について、会社経営に対する考え方や、従業員・取引先とのかかわり方 など実体験をもとにした説明が行われ、参加した青年部員等38名は真剣に耳を 傾けていました。

また、セミナー終了後には懇親会も開催し、参加者間で事業承継や会社経営 に関する意見交換がなされるなど、交流親睦を一層深めていました。







懇親会の様子

西部交流会のご案内

青年中央会会員相互の親睦を深めるとともに、幡多地 域の青年団体との交流促進を図ることを目的として、右記 日程にて「西部交流会」を開催いたします。今年の西部交 流会では、昨年度に引き続き「中村商工会議所青年部」に もご参加いただきまして情報交換会を行う予定をしてお りますので、会員青年部におかれましては、お繰り合わせ のうえ多数ご出席下さいますようご案内申し上げます。特 に、幡多地域に所属部員をお持ちの青年部におかれまし ては、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

●開催日時 令和元年11月18日(月) 午後4時30分~

※懇親会は、午後6時~

●開催場所 新ロイヤルホテル四万十 四万十市中村小姓町26番地

●開催内容 情報交換会

参加者の自己紹介並びに業界の動向、各団体の活動報告 や活性化に向けた取組み等について、自由な意見交換を 行います。

●参加費無料※懇親会費は別途5,000円要

●お問い合わせ 青年中央会事務局

TEL:088-845-8870 担当:久保 🍑







高知労働局からのお知らせ

高知県最低賃金が改定されました。

令和元年10月5日から 790円 (時間額)

- ◆年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適 用されます。
- ◆確認の方法は、確認したい賃金を時間額にして最低賃金額(時間額)と比較しましょう。
- ●詳しくは最低賃金に関する特設サイトで検索

http://www.saiteichingin.info/



お問い合わせ先

高知労働局 労働基準部 賃金室 高知市南金田1-39 TEL 088-885-6024

"あなたの会社、事業所の働き方改革"を応援します

高知県働き方改革推進支援セン

- ●「高知県働き方改革推進支援センター」は(公財)高知県産業振興センターが高知労働局から委託を受けて設 置した民間の相談機関です。高知市布師田と四万十市中村小姓町に事務所があります。
- ●労務管理の実務に精通した専門家がご相談を承ります。
- ●専門家は全員、社会保険労務士です。 就業規則の作成方法、賃金規程の見直し、労働関係助成金の活用などについて、個別に訪問し、相談料無料・ 秘密厳守でご相談に応じます。
- ●定期的に出張相談会も開催しています。

相談料無料、秘密厳守で個別にお伺いします。

36協定、年次有給休暇、 就業規則の見直しなど お気軽にご相談 ください。



サポート事例をご紹介しています。 こちらからご確認ください。

https://joho-kochi.or.jp/ hatarakikata/pdf/ hatarakikata supportiirei 2019.pdf

事務所 所在地	(公財)高知県産業振興センター内 高知県働き方改革推進支援センター 高知市布師田3992-2 (高知県中小企業会館1F)	(公財)高知県産業振興センター内 高知県働き方改革推進支援センター 幡多出張所 四万十市中村小姓町46 (中村商工会館2F)
開所日	月~金	月・水・金
開所時間	8:30 ~ 17:15 (祝日、年末年始を除く)	

フリーダイヤル:0120-899-869(高知、幡多共通)

Mail/hatarakikata@joho-kochi.or.jp【高知県働き方改革推進支援センター】

高知労働局からのお知らせ

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

同時期に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

このため、厚生労働省では同月間において、過労死等の要因の一つである長時間労働の 削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓蒙等の取り組みを行う「過重労働解消 キャンペーン」を実施しています。

国民一人ひとりが自身にも関わることとして過労死等とその防止に対する理解を深めて 「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

◆過重労働による健康障害等を防止するためにも、労働時間を 適正に把握し、次の措置を講じましょう。

1. 時間外・休日労働時間等を削減しましょう

●労働基準法が改正され、法律上、時間外労働の上限は原則45時間・年360時間となり、臨時的な特別な事情がなければこれを超えることができなくなりました(注1)(注2)。

臨時的な特別な事情があって労使が合意する場合 (特別条項)でも、法律に定める上限を守らなければ なりません。

- ●時間外労働は本来臨時的な場合に行われるものであること等を踏まえ、36協定(時間外労働・休日労働に関する協定)の締結に当たっては、労働者の代表(労働者の過半数で組織する労働組合又は労働者の過半数を代表する者)とともに、その内容が指針(注3)に適合したものとなるようにしてください。
- (注1) 上記規制の施行は平成31年4月1日ですが、中小企業に 対しては1年間猶予され令和2年4月1日からとなります。
- (注2) 建設業、自動車運転の業務など、特定の事業・業務については、上記規制の猶予・除外されています。
- (注3)「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延 長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指 針」(平成30年9月、厚生労働省)

2. 年次有給休暇の取得を促進しましょう

●労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇(以下「年休」という。)を確実取得させることが必要なっていますが、これは最低基準です。労働者の付与された年休は本来、すべて取得させるべきものです。年休を取得しやすい職場環境づくり、年休の計画的付与制度の活用等により年休の取得を促進しましょう。

3. 労働者の健康管理に係る措置を 徹底しましょう

- ●健康管理体制を整備するとともに健康診断を実施しましょう。
- ●長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に 対する面接指導等を実施しましょう。
- ●労働安全衛生法が改正され、面接指導の対象が「時間外・休日労働時間が1か月当たり80時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる者」に拡大されました。



◆厚生労働省では過重労働解消キャンペーン期間中に次の取組を行います。

1. 労使の主体的な取組を促します。

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施についての協力要請を行います。

2. 重点監督を実施します。

①長時間にわたる過重な労働による過労 死等に係る労災請求が行われた事業場等、 ②離職率が極端に高い等、若者の「使い捨 て」が疑われる企業等への監督指導を行いま す。

3. 電話相談を実施します。

「過重労働解消ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。

【実施日時】 令和元年10月27日(日) 9:00~17:00

なくしましょう ながいざんぎょう

TEL 0120-794-713

4. 企業における自主的な過重労働防止対策を推進します。

企業の労務担当者などを対象に、9月から11月を中心に、全都道府 県で「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を実施します。



専用ホームページ http://www.partner.lec-jp.com/ti/overwork/

◆過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されます!

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの 方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっていま す。このようなことから、厚生労働省では全国で「過労死等防止対 策推進シンポジウム」を開催します。

高知会場では、労働経済学がご専門の山本勲慶応義塾大学教授に「メンタルヘルスと働き方改革」をテーマに、全国過労死を考える家族の会の寺西笑子代表に「過労死を生みださない働き方とは」をテーマに、それぞれご講演いただきます。また、企業からの事例報告として、ダイドー・タケナカビバレッジ株式会社の竹中浩貢社長にもご講演いただくこととしています。

労使がそれぞれの立場を超えて、ともに過労死等の現状や課題、 防止対策について考える絶好の機会です。参加無料となっており ますので、積極的にご参加ください。

[日時] **令和元年11月29日俭**) 13:30~16:00 (受付13:00~)

【場所】ちよテラホール

高知市知寄町2丁目1-37 ちより街テラス 3F

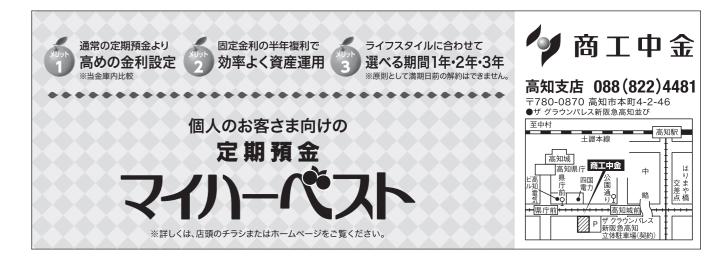
※詳細、参加申込については下記ホームページをご覧頂き、お申込み下さい。

■専用ホームページ

https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo

お問い合わせ先

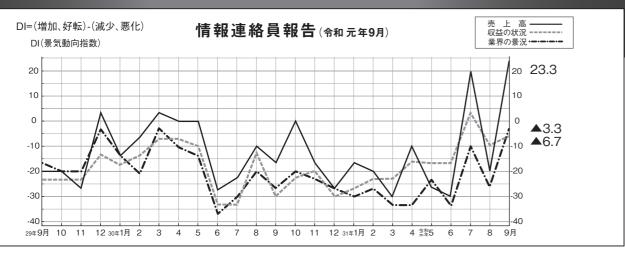
高知労働局 労働基準部 監督課(高知市南金田1-39) TEL 088-885-6022



情報連絡員報告を中心とした

県内各業界の動向

2019年9月 (前年同月比)



業界の状況









…やや悪化





食品団地

10月からの消費税2%アップと最低賃金アップ等による生産コストの上昇が心配されている。県外の大手企業では、値上げ検討企業が増えており、今後の動向に注目している。



生コンクリート製造

前年同月比129%と伸びたが、需要の地域差が大きい。



酒類製造

増税前の受注については特に目立った動きなし。増 税後10月の動向に注視。



コンクリート製品

出荷数量は前年同月比139%。市況は、減少状況が続いていたが、5月分の出荷から西日本豪雨による災害復旧工事の発注により増加に転じ、9月分も継続している。



テントシート

各種材料費の値上りに伴う在庫数量も通常年度の環境に戻った状況である。原材料の値上げが、販売価格に上手く転嫁できていない状況にある。消費税の増税による前倒し需要も特にない状況である。



機械団地 売上高は対前年

売上高は対前年比で増加するも、仕入単価の上昇で 相殺され収益増につながらないといった声がある。 団地内の業況は横ばいで推移している。



木製品素材生産

搬入量は、スギ・ヒノキともに2割程度の増。価格については、スギ・ヒノキ共に横ばいの状況。



刃物製造

売上高は対前年比で増加するも、仕入単価の上昇で相殺され収益増につながらないといった声がある。 団地内の 業況は横ばいで推移している。



製材

価格等市場も大きな変化無く、業況も不活発な状態 が続いている。



船舶製造

受注残の消化にて、操業度は高い水準で推移している。



製紙(家庭紙)

家庭紙の9月稼働率は、順調に推移。工業用特殊紙、 紙加工については、貿易摩擦等の影響を受け、停滞気 味



珊瑚装飾品製造

9月度製品会取引高は、前年度同月比110%であった。業況は特に変化なし。



川刷

県内需要の官公需は低調。民需に関しては消費増税 駆け込み需要により久々に好調。県外需要に関しては 一部低調な部分もあるが駆け込み需要もありまずま ずに推移。前月に引き続き昨年を若干上回った。



卸団地

景気回復が感じられない中での消費増税による、景気 悪化が予想される。酒類に関しては増税前の売上増が あったものの、食品業界全体では非常に苦しい状況 が続いている。10月は一層苦しい状況が予想される。



青果卸売

台風後の値上りも一時的だった為、販売価格も減少した。野菜はトマト入荷減の為、高値続き。葉物は入荷増で持合い~安価に変更の見込。果実は入荷変わらず持合い。消費増税後の10月以後が心配である。



商店街(四万十市)

特に問題なく消費税10%の日を迎えた。その後のトラブルの情報は入っていない。よさてい四万十(八幡宮大祭とコラボ)では30チームが参加し、今回初めて高校生ボランティアの自主的参加があった。



生鮮魚介卸売

全般的に入荷量が少なかった。カツオは8月以降より入荷が少ない。小物のシイラは漁も始まり、入荷量はあったが、毎月のように小売店舗等が減少し、又単価が安い為買高には反映していない。



旅館・ホテル

2週続きのシルバーウィークは期間中多くの観光客を来県に導き、宿泊稼働率・業績も上昇した。また、イベントもあり、連休最終日も活発に稼働した。



各種小売(土佐市)

特に変わりはなく、小売店の売上げも横ばいである。 10月からスタートの軽減税率制度に対して、早くから 対応のレジにするなど対策をとるお店と、仕組みがわ からないまま準備しないお店とまちまちだ。



飲食店

10月からの消費税増税を控え、軽減税率対象事業所では新たな決済システムの購入等の出費があった。集客や売上は前年度同月と同程度、目立った変化はなかった



ガソリンスタンド

原油価格は、サウジアラビアの石油施設攻撃をきっかけとした供給不安と中東情勢の緊迫化で、2週続けて大幅に上昇。高知県の市況も3円ほど上昇した。10/1から、消費税上乗せ分として揮発油3円、軽油・灯油2円を値上した。



旅行業

組合クーポン前年同月対比71%、全旅クーポンを加味して56%。前年対比もついに割れる事態になっている。台風上陸の影響が主な要因と見ている。



電気機械器具小売

9月度は、全体で前年比158%、消費税駆け込み需要が大きかった。特に、白物・冷蔵庫・洗濯機は前年比180%、大画面テレビ140%であった。



一般土木建築工事

公共土木用生コン出荷量は、前月比127.6%、前年同月比164.3%。公共工事請負金額は前年同月比135.4%、前年対比累計139.3%。R1/9末時点の発注者別前年対比累計では、国:118.6%、高知県:150.1%。



中古自動車小売

増税前の影響か、売上台数は増加。ただ、中古業界 全体の台数不足が続く中、仕入等は厳しい現状が続 く。



電気工事

組合員の施工する電力引込線関連の工事量は、前年同月比91.38%となった。高知中央・須崎地区が減少した。



商店街(安芸市)

軽減税率・キャッシュレスについてのセミナーを開催。増税によるお客様の減少を防ぐために、キャッシュレス決済でのポイント還元など、個店の対策・努力が必要になっている。



一般貨物自動車運送

世界情勢の変化により原油価格が上昇、燃料価格に も影響が出て若干の値上げとなった。荷動きも低調 なままで人手不足も解消できていない。



商店街(高知市)

中央公園地下駐車場利用状況(前年比)売上:97.7%、台数:前年比102.2%。消費税引き上げに伴うキャッシュレス化への対応等慌ただしい月となった。月末開催の「高知大道芸フェス」は昨年以上の盛り上がりを見せた。



タクシー

実働1日1車当りの前年同月比営業収入:103.5%、輸送回数100.4%。当月の実働率は65%。

挑戦の数だけ、保険がある。

To Be a **Good Company**



東京海上日動



13 ●へんしも情報 vol.223 ● **14**

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。





従業員のための 退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、 安定した退職金準備が できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱*(月払)の場合、 一般扱(□座振替扱月払等)で ご契約いただくよりも、 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる 従業員さまのケガなどのリスクを カバーする保険です。

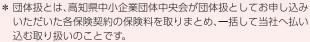
> 業務災害補償保険 引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社 業務災害補償保険 取扱代理店 大樹生命保険株式会社





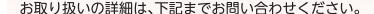






- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



大樹生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町 1-8 第7駅前観光ビル 2F TEL:088-882-3402 https://www.taiju-life.co.jp/

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

大樹 -KB-2019-159(損保)B-2019-45 (2019.4) B-2019-1049 (2019.4) 使用期限 2020.3.31



人を継ぎ、組織を育む